

心配ごとと相談



日常生活でのお困りごとやお悩み
ひとりで抱え込まず
お気軽にご相談ください。

弁護士 相談 (予約制)

法的な助言が必要な相談がしたいときにご利用ください。

◆毎月第2・4火曜日 10時～12時

◆1組20分間/来所相談・予約必須

※県弁護士会から派遣された弁護士1名と心配ごと相談員2名で対応

一般 相談

日常生活のお悩みの相談がしたいときにご利用ください。

◆毎月第2・4火曜日 13時～15時

◆1組30分間/電話相談可

※心配ごと相談員2名で対応

対象

小山市内にお住まいの方

問合せ先

社会福祉法人 小山市社会福祉協議会

住所：小山市中央町2-2-21

(小山市総合福祉センター1階)

電話：0285-22-9501 (ご予約はこちらへ)